

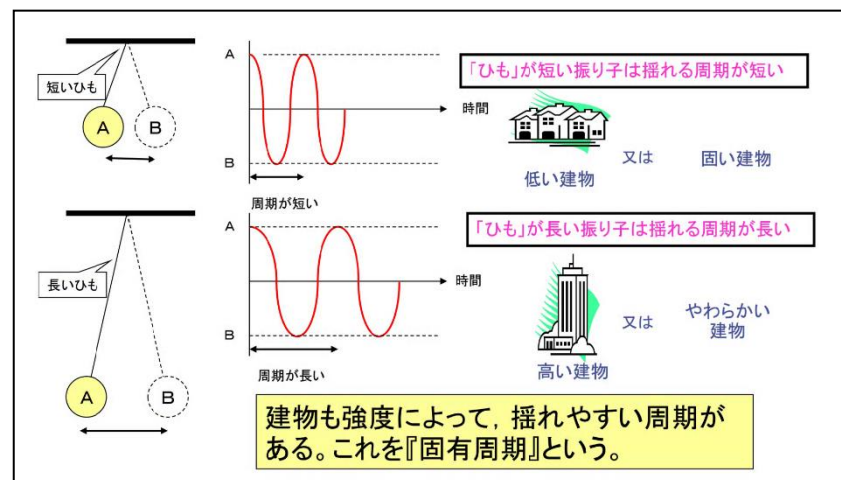
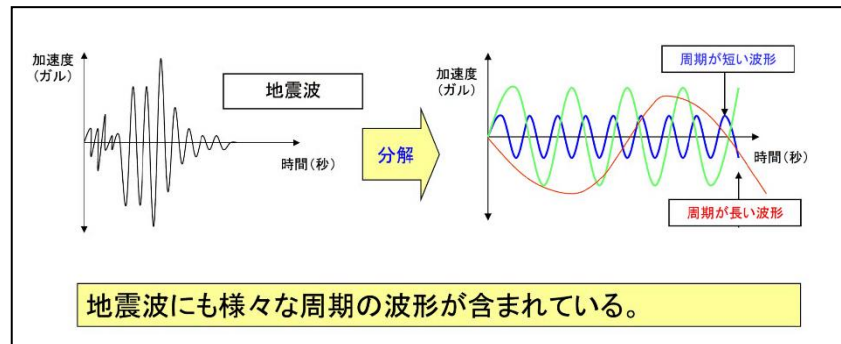
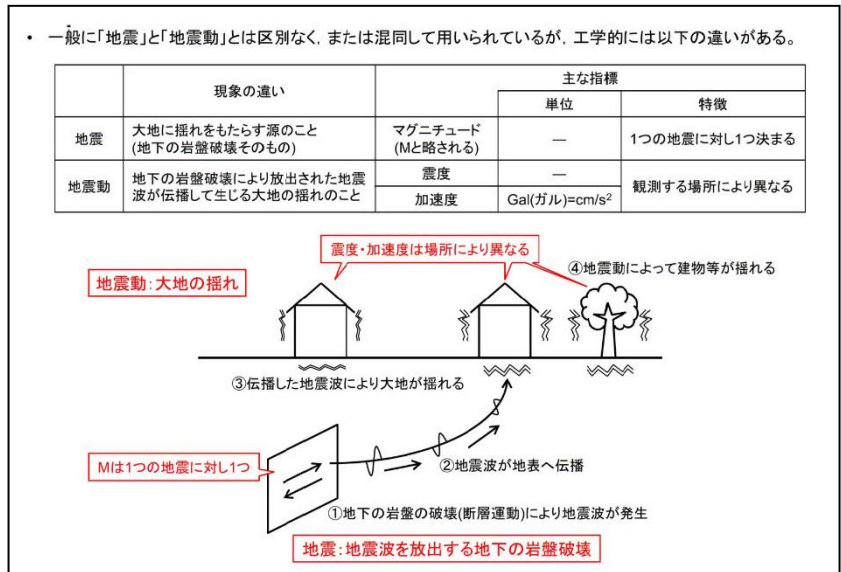
★ 原発問題の“ミニミニ?”解説 その12 ★ (6年ぶり復活?)

一般住宅と原発の耐震設計の違い

地震は、【図1】<「2017.11.1 第13回宮城県安全性検討会 資料2」>。以下の図も同じ>のように、①地下の岩盤破壊(断層運動)により発生した「地震波(揺れ)」が、②周辺の岩盤・地層を伝播して、③地表面に到達して地震動として敷地地盤(大地)を揺らし、④地表の建物・樹木等を揺らす、という一連の現象です。

私たちが地震を感じる際の揺れ(地震動)の強弱は、地域ごと(観測点ごと)の「震度」で表わされます。自分の居住する地域とすぐ隣の地域で「震度」が異なることもあります。それは、地域ごとに②伝播経路の岩盤・地層が違ったり、③地表の地盤の性状(硬軟、切り土か盛り土か埋立地か)などが違ったりするためです(地盤が軟弱だと地震動が増幅)。

また、地震動(波)には、家や家具・置物を「ガタガタ」と細かく揺らす「短周期・短波長の揺れ」や、「ユラユラ」とゆっくり揺らす「長周期・長波長の揺れ」など、様々な周期・波長の波(成分)が含まれています【図2】。そして、ブランコを一定のリズム(周期)で揺らせば揺れ(振幅)が徐々に大きくなる(共振する)ように、建物にも強度(剛性)などによって、揺れやすい周期(固有周期・共振周期)があるため【図3】、短周期の波は、「低い建物(低層住宅)」やコンクリート造・石造の「固い(剛性の高い)建物」などの『固有周期の短い』建物を揺らし易く、一方、長周期の波は、「高い建物(高層ビル)」や木造の「やわらかい(剛性の低い)建物」などの『固有周期の長い』建物を揺らし易いという違いが生じます(「固い建物」でも、地震の初期に一定程度の損壊が生じれば、剛性が低下し、固有周期が長くなり、その後の長周期の地震動で大規模損壊に至ることもあります)。そのため、

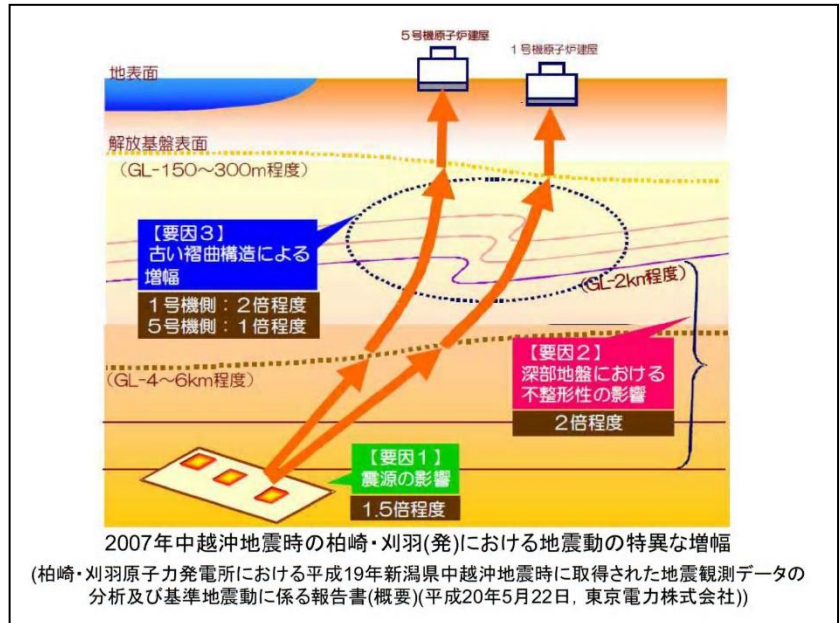


地震動(波)の周期・波長の成分や地盤の特性によって、地震ごと・地域ごと・建物ごとに、被害に違いが生じることがあり、短周期成分の強い地震動・地盤なら低い建物・固い建物に被害が多く発生し、長周期成分が卓越する地震動・地盤なら木造家屋や高層ビルに多くの被害が出る、などの違いが生じます。

さて、以上を踏まえ、一般住宅と原発の耐震設計の違いについて簡単に見てみます。

端的に言えば、全国的な住宅メーカーの一般住宅には、全国のどこの・どんな地域の敷地であつても、例えば埋め立てや盛り土などで造成された軟弱地盤の敷地であっても、大規模損壊などが生じないような住宅（既製品）を提供することが求められます。これは、建築主側には、敷地を選ぶ（購入する）際、大まかに活断層の有無とか切り土・盛り土とかはある程度調べるかもしれませんが、敷地地盤やさらにその深部の地盤・地層の健全性・強度などを正確に調査・確認することは不可能だからです。したがって、メーカー側には、どんな地域のどんな地盤であっても、建築主が用意した敷地に耐震性のある住宅を作ることが求められるため（敷地が軟弱であることを理由に建築依頼を拒否することは、たぶんどできないと思います）、メーカーとしては、費用が許す限りの耐震性を持たせようとするのであり、そのため、大きな住宅被害をもたらした熊本地震の地震動（水平 1580 ガル）を超える揺れにも耐えられるようにしている（例えば 2000 ガル以上の耐震性の確保）のだと思われます。

一方、原発の場合は、建設場所・敷地が決ま



っているので、①敷地に影響を及ぼす可能性のある様々な地震（地震の種類や震源断層や地震動）を想定し、地震動が②震源から原発までの地盤物性に応じて伝播し、③原発敷地（解放基盤表面）を揺らし、最終的に④原発の建物や機器等を揺らす、という一連の流れを、個別に（オーダーメイドで）調査・解析します。そのような手続きを踏んでいるからこそ、例えば、中越沖地震の際に柏崎刈羽原発で地震動の異常増幅が観測されましたが、①～③の各段階での原因・特異性を究明することで【図4】、敷地に到達する地震動をより一層正確に想定できるようになると考えられます。女川2の場合を見ても、①で「敷地ごとに震源を特定して策動す

基準地震動		水平方向	鉛直方向
Ss-D1	プレート間地震の応答スペクトル手法による基準地震動	[最大640(cm/s ²)]	[最大430(cm/s ²)]
Ss-D2	海洋プレート内地震(SMGAマントル内)の応答スペクトル手法による基準地震動	[最大1000(cm/s ²)]	[最大600(cm/s ²)]
Ss-D3	海洋プレート内地震(SMGA地殻内)の応答スペクトル手法による基準地震動	[最大800(cm/s ²)]	[最大500(cm/s ²)]
Ss-F1	プレート間地震の断層モデル手法による基準地震動 [応力降下量(短周期レベル)の不確かさ]	[最大717(cm/s ²)]	[最大393(cm/s ²)]
Ss-F2	プレート間地震の断層モデル手法による基準地震動 [SMGA位置と応力降下量(短周期レベル)の不確かさの重畳]	[最大722(cm/s ²)]	[最大396(cm/s ²)]
Ss-F3	海洋プレート内地震(SMGAマントル内)の断層モデル手法による基準地震動(SMGAマントル内集約)	[最大835(cm/s ²)]	[最大443(cm/s ²)]
Ss-N1	2004年北海道留萌支庁南部地震(K-NET港町)の検討結果に保守性を考慮した地震動	[最大620(cm/s ²)]	[最大320(cm/s ²)]

注1 表中のグラフは各基準地震動の加速度時刻歴波形。縦軸は加速度で、単位はcm/s²(=Gal(ガル))。横軸は時間(s)。
 注2 断層モデルによる基準地震動のSs-F1, Ss-F2, Ss-F3については、3.11地震、4.7地震の観測記録との整合性を確認したシミュレーションでの手法(統計的グリーン関数法、放射特性一定)を用いていることから水平一成分としている。

る地震動（プレート間地震、海洋プレート内地震（アウターライズ地震とスラブ内地震）、内陸地殻内地震）」と、「震源を特定せずに策定する地震動」をそれぞれ想定し、②・③の検討を踏まえると、最大 1000 ガルの地震動が（解放基盤表面に）到達すると評価されています【図 5 の Ss-D 2】。このように、原発においては、一般住宅の敷地では省略される（実施不可能な）①～③の各段階を踏まえ、個別具体的に（オーダーメイドで）最大地震動が想定されるため、それに対する建屋や機器設備の耐震性を確認する、という手順になります。

ただし、各地の原発では、活断層の見落とし（や意図的な無視・抹消）や震源断層の過小評価（不確かさの無視）など、①の地震想定・最大地震動想定が不十分・不適切に行なわれている可能性が多々あったり、前出柏崎刈羽原発のように②・③の伝播経路の特異性などの未解明事項があることも考えられるため、地震問題は未だに大きな審査課題となっているわけです。

<2023. 12. 16 記>

（仙台原子力問題研究グループ I）

★ 原発問題の“ミニミニ？”解説 その12<追記> ★

「地震動(ガル)」と「応答スペクトル(ガル)」

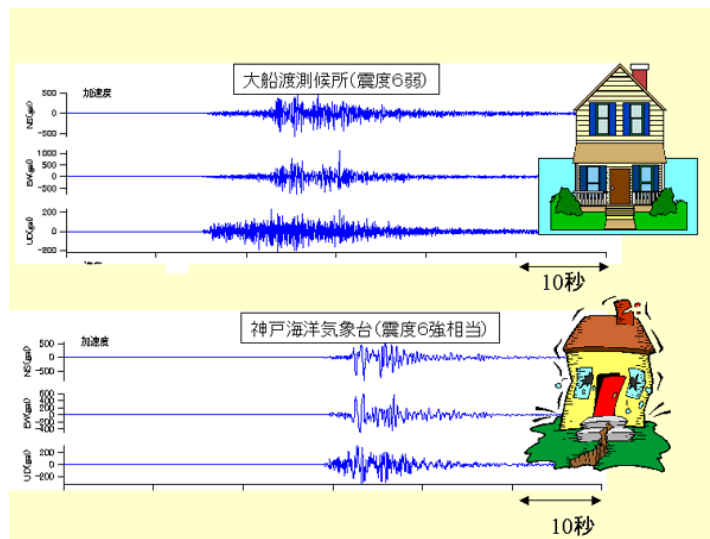
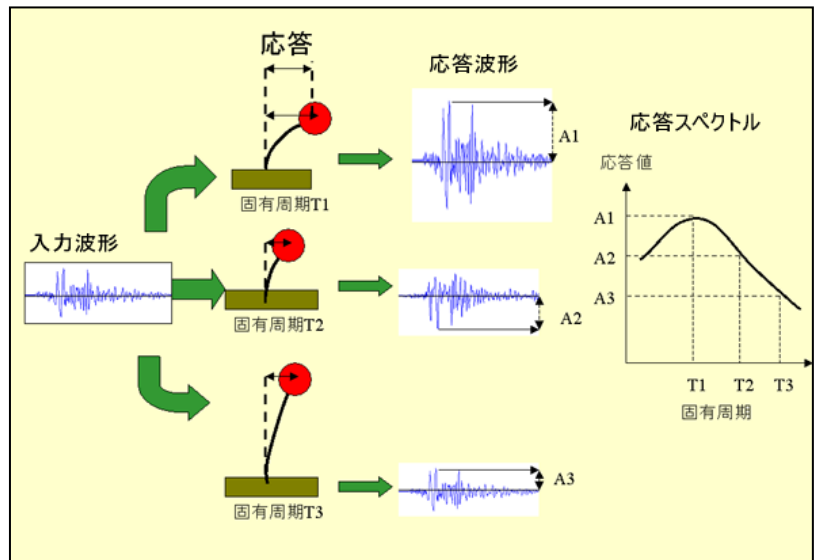
本稿【図 2】のように、元々の地震動には様々な周期・強さの揺れが含まれており、一方、【図 3】のように、構造物（建物・機器等）にも様々な固有周期があります。そして、「爆発」等の強い揺れでも“すぐに収束すれば”建物自体への影響は極めて小さく、一方、小さな揺れでも（ブランコのように）“長時間続けば”建物を大きく揺らす（共振）ことができるように、【図 2, 3, 5】に示される「揺れの継続時間」の影響もあり、「揺れの強弱」と「建物被害の大小」は単純には一致しません。すなわち、「地震波のフーリエスペクトルから、地震波が構造物におよぼす影響を読み取ることは困難です。地震波によって構造物がどのように振る舞うかを知る方法として応答スペクトルがあります。」

<末尾の「気象庁」ホームページより>ということです。

この「応答スペクトル」は、地震動（＝入力波形）が継続している間に様々な固有周期（T）の物体に生じる揺れ（＝応答波形）を求め、そのうちの「最大値（A）」を縦軸に、対応する固有周期を横軸にして作成されます【図 6：気象庁】。ですから、固有周期（構造物）毎に応答の最大値（被害の程度）がすぐに分かるという利点があります。

例えば、岩手県大船渡市で最大加速度「1105.5 ガル」を記録した 2003. 5. 26 宮城県沖地震（海洋プレート内地震）と、「818

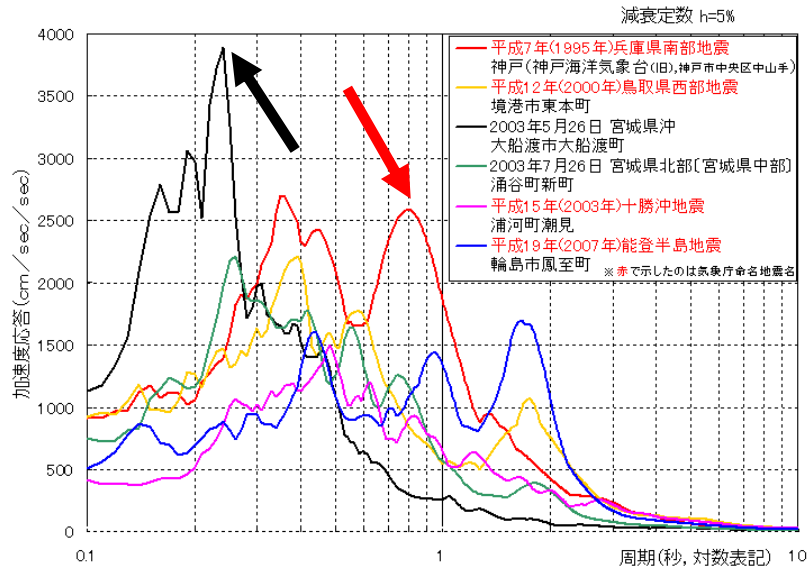
ガル」の 1995 年兵庫県南部地震（阪神淡路大震災：内陸直下型地震）を比較すると【図 7：同】、前者では「住家全壊 2 棟、半壊 2 1 棟」だった一方、後者では「住家全壊 1 0. 5 万棟、半壊



14. 4万棟」でした。平成27年「理科年表」754-755頁。

そのような顕著な違い（逆転現象）が生じた理由は、「応答スペクトル」【図8：同】を見れば一目瞭然で、後者では、長周期側の0.8秒前後の加速度応答が「2500ガル」を超えており（赤矢印）、「やわらかい（=比較的剛性の小さい）木造住宅」（地震の間に損壊が進み、剛性が低下し、固有周期が長くなった建物も含む）に特に大きな力を及ぼした（=被害を大きくした）ことが読み取れます（*1.9夜のNHK「クローズアップ現代」で、能登半島地震でも、木造家屋に被害をもたらす長周期1～2秒の揺れが、兵庫県南部地震同様に大きかった図が示されていました）。一方、前者では、短周期側0.2-0.3秒で「3500ガル超」（黒矢印）だった一方、0.5秒以上の長周期側では「500ガル」を下回っており、そのため住家被害が少なかったことが裏付けられます。

このように、敷地に到達した地震動自体の最



大加速度（ガル数）から構造物への影響を単純に判断することは適切ではなく、構造物の固有周期と地震動の継続時間なども踏まえた加速度応答スペクトル（ガル数）から評価することが必要です。

《気象庁HP「強震観測について」の「地震波のスペクトル」「震度と加速度」から引用》

<2024.1.10 追記>

(仙台原子力問題研究グループ I)

「第166回女川原子力発電所環境保全監視協議会」傍聴記

・・・新規制基準を理解して対応しているのは東北電力だと自負！？・・・

11月24日（金）13時30分～15時、石巻グランドホテルで開催された「第166回女川原子力発電所環境保全監視協議会」を傍聴してきました。傍聴は、私含め4名+電力関係2名で、マスコミ？は1名でした。

委員は33名中26名の出席でした。

(1) 確認事項

・放射線調査結果（第2四半期）・温排水調査結果（第2四半期）・温排水調査結果（令和4年度）

上記報告が、宮城県、東北電力、水産技術総合センターからあり、概ね過去の測定値の範囲内だという内容。

【質問】岩崎委員（東北大教授）

温排水関連で「流動調査」の最多出現流向や最多出現流速について、自然の影響と原発が稼働した後の影響をどうみているのか。分析しておくことが必要だ。

→（電力）：その都度にデータをとることが重要と考えている。

(2) 東北電力からの報告説明 ※資料2参照

【質問】長谷川委員（東北大教授）

①1号機の廃棄物の処分場所はどうなっているのか。

→（電力）除染して処分を区分して、一時敷地内に保管。その後は決まっていない。

②特重施設について、ハード面ではなく電波ジャックなどの対策は検討しているのか。

→（電力）ケーブルルートなどで制御できるように対策を考えている。

③天井クレーンの台座について耐震性の報告が要求されていないというが、それでいいのか。

きちっと説明しないとイケないのではないかと。

→（電力）耐震性がないわけではない。台座のき裂は、クレーン本体の落下や燃料落下防止には影響がない。

【質問】岩崎委員（東北大教授）

・循環水ポンプ動力ケーブルの損傷について、元請けは東芝か？ 福島第一原発の汚染水を浴びた事故のように元請け会社も技術、能力がなくなっているし資金もない。電力社員も同じで、見極める技術力がない。元請けに任せてOKではいけない。電力事業者は努力しなけ

ればならないし、そのことを充分注意してやってほしい。

→ (電力) この場で元請会社名は公言できない。いろんなメーカーにお願いしている。新規制基準を理解して対応しているのは東北電力だと思っている。

・水素爆発対策について、ベントするということが、どうなっているのか。

→ (電力) フィルターベントで行ない、放射性物質の放出は 1000 分の 1 に抑えている。

・しっかり説明する必要がある。

※次回は、2024 年 2 月 15 日 (木) 仙台市内で開催予定。

(日野正美)



【女川原発アラカルト】

【11月】

17日(金) 女川原発UPZ住民の会、避難計画の不備などを理由に「女川原発再稼働についての申し入れ」をUPZ関係自治体首長会議に提出(渥美巖東松島市長に郵送)。

三陸の海を放射能から守る岩手の会、川田龍平参議院議員を通し国会に提出した「女川原発一号機の天井クレーンの支持台座亀裂に関する質問主意書について」(11月8日付)に、国から回答。

19日(日) みやぎ地域市民電力連絡会例会、記念講演「再エネの出力抑制とは?現状と課題」講師:松原弘直氏(環境エネルギー政策研究所理事)。仙台市市民活動サポートセンター、会場31名、オンライン14名参加。

伊藤信太郎原子力防災担当相、女川原発と県オフサイトセンターを視察。須田善明女川町長や渡辺伸彦石巻市副市長と意見交換。

21日(火) 須江地区保護者の会と国際環境NGO「FoE Japan」、ウータン・森と生活を考える会(大阪)連名で、経済産業省に、須江地区の液体バイオマス発電所(「G-Bio イニシアティブ」東京)の再生可能エネルギー固定価格買い取り制度(FIT)の認定取消しなどを求める要請書を提出。

24日(金) 「第166回女川原子力発電所環境保全監視協議会」、石巻グランドホテル2階鳳凰の間。市民4名+電力関係2名+記者1名傍聴。

学生団体「Fridays For Future Sendai Japan」、ブラックフライデーの商業主義に抗議する街宣行動。約10名参加。

25日(土) 共催:仙台高裁と最高裁で闘う仙台共闘原告団・弁護団、「ノーモア原発公害裁判の勝利を目指す宮城集会」、記念講演1:「6.17 最高裁判決の誤りと下級審裁判官に求められること」樋口英明さん(元福井地裁

裁判長)、記念講演2:「岸田政権の原発政策とその問題点を問う」「ノーモア原発公害市民連絡会~発足経緯と今後の取り組み」寺西俊一さん(日本環境会議理事長)、仙台市戦災復興記念館ホール。103名参加(+Zoom12ヶ所)。

仙台YWCA、『原発を止めた裁判長そして原発をとめる農家たち』上映会と近藤恵さん(二本松営農ソーラー代表)トーク、仙台YWCA会館。協力:宮城女性九条の会、あいコープみやぎ、放射能問題支援対策室いずみ、福島YWCA、公益財団法人日本YWCA。

日本基督教団東北教区放射能問題支援対策室いずみ、「第90回甲状腺エコー検査 in せんだい」、あいコープみやぎ日の出町センター、寺澤政彦医師(てらさわ小児科/仙台市)、70名が受診。~26日(日)。

26日(日) みやぎアクション、オンライン会議。14名参加。

29日(水) 県、「再エネ地域共生促進税」事業者向け説明会。県自治会館、オンライン含め約200名参加。

30日(木) 東北電力、女川町の全戸と石巻市の一部(旧牡鹿町)の世帯約3700戸を対象に、対面での「こんにちは訪問」を開始。12月18日まで。1994年から実施、今回で45回目。

【12月】

1日(金) 県、女川町、石巻市、女川2号機テロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の設置計画を了解、回答書を交付。

2日(土) 仙台港の石炭火力発電所建設問題を考える会、FFF 仙台、地球・人間環境フォーラム、Mighty Earth、バイオマス産業社会ネットワーク、ウータン・森と生活を考える会、FoE Japan、学習会「北米の森を燃やす仙台港バイオマス発電~カナダからの現地報告」、カナダ・ブリティッシュコロンビア州から来日されたミシェル・コノリーさんとベン・パーフィットさんが講演。介護老人福祉施設「田子のまち」会議室、71名参加。

- 5日(火) きらきら発電、「出力制御誤作動」について東北電力ネットワーク制御担当とオンラインで懇談。11月22日付でネットワークがきらきら発電に、9月24日に出力誤制御を発生させたという文書を送付。原因は「当社サーバーの回収作業」「最新の更新スケジュールを取得できない状態」「取得のための再設定が必要」「今後、現場確認ないまま不要な停止が発生しても補償はしかねる」と居直ったため、きらきら発電から「①事態を説明する資料の提供、②再設定費用の貴社負担、③6月4日の抑制理由、④制御スケジュールの公開」を求めた。ネットワーク、「再設定の費用負担に応じる」と回答。9日に再発防止を求める要望書提出、19日の回答を26日記者会見で公表。
- 6日(水) 東北電力、女川原発の「保安規定」の自主対策設備に関する一部の記載を削除するとした、変更認可申請書を原子力規制委員会に提出。
- 7日(木) 柴田町議会、「町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例案」を可決。
- 9日(土) みやぎ脱原発・風の会 公開学習会 vol.19ー女川原発再稼働を阻む硫化水素問題 その2 決定版！ー東北電力には難問？ 「700」と「434×2」の大小！ 虚偽説明と詭弁頼みの『有毒ガス防護』！ 講師：仙台原子力問題研究グループ石川徳春さん、仙台市市民活動サポートセンター6階セミナーホール。オンライン含め16名参加。
みやぎ反核医師・歯科医師の会、オンライン講演会『ドイツ「脱原発」の今』講師：熊谷徹氏（ドイツ在住ジャーナリスト）。
丸森の未来を考える会、再生可能エネルギーを巡る各地の現状を学ぶ勉強会、町民約50人参加。
- 11日(月) 東北電力、2022年8月10日より実施していた女川原発1号機（廃止措置期間中）の第2回定期事業者検査が2023年12月7日に終了、「定期事業者検査報告書」を規制委員会、県、女川町、石巻市ならびに登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町に提出したと発表。約4ヶ月間の予定だったが、原子炉建屋天井クレーン走行部支持台座のき裂事故でクレーン交換のため期間延長。
- 12日(火) 東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に11月分の女川原発1及び2・3号機の「定期事業者検査」の状況報告。
- 14日(木) 東北電力、女川2号機のテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」の「設計および工事計画認可」を、規制委員会に申請。
- 15日(金) 脱原発をめざす宮城県議の会、県議会庁舎1F議員応接室で総会、新役員体制を確認。会長：佐々木功悦さん、副会長：三浦一敏さん・ゆさみゆきさん、事務局長：熊谷義彦さん。会員18名（県民の声10名、共産党県議団5名、立憲・無所属クラブ3名）。
FFF 仙台とライフライン無償会プロジェクト、東北電力に、ネット署名サイト「Chenge・orug」で集めた、電気料金値下げを求める2084名分の署名を提出。
- 18日(月) 「子ども脱被ばく裁判『親子裁判（国賠訴訟）』」控訴審判決期日、仙台高裁第1民事部101号法廷。元鍛冶丁公園→市内アピール行進、決起集会&記者会見・報告集会、仙台弁護士会館4階。判決は「全面敗訴」、この裁判は、“原発事故後”の国や福島県の作為、不作為により子どもたち（住民）が無用な被ばくをさせられたことに伴う精神的苦痛に対する損害賠償を求めていた。今野原告代表、最高裁への上告表明。100名参加。
- 19日(火) 鳴子温泉観光協会と鳴子温泉旅館組合、地熱発電所計画に反対する意見書を、伊藤康志大崎市長に提出。
- 20日(水) 加美町民15名、仙台地裁の弁論準備手続きで、町側の契約見直しを評価し、加美町風力発電地上権契約差止及び違法確認住民訴訟を取り下げる意向を表明。
- 22日(金) 脱原発仙台市民会議等12団体、仙台市危機管理局防災・減災部防災計画課へ「原発防災計画に関する要望書」をメールで提出。
女川原発再稼働差止訴訟原告団の11月22日付公開質問書と25項目の情報開示請求（避難計画を検討する会議で審議された内容の議事録公開など）に、県と石巻市が回答。内閣府のHPにある膨大な資料を提示してきたが（https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bou_sai/kyougikai/02_onagawa.html）、肝心の議事録はなく、オブザーバー参加の石巻市でも作成していないということで、公開請求を取り下げ、この顛末を裁判の準備書面で提示。
女川原発UPZ住民の会、UPZ関係自治体首長会議代表幹事の東松島市長から、「女川原発再稼働についての申し入れについて（回答）」（12月20日付）を受取。
- 23日(土) みやぎアクション、オンライン会議。11名参加。

原発をなくす全国連絡会、第9回原発ゼロを目指す運動全国交流集会(オンライン)「岸田政権によるGX原発推進政策の現状と課題」講師:大島堅一さん(龍谷大学政策学部教授)。

26日(火) 内閣府や県などをつくる「女川地域原子力防災協議会」、避難計画を改定(2回目)。スマートフォンの避難支援アプリの活用などの4項目を追加。住民が指摘している「検査場所が開設できるのか」「バスは来るのか」に関しては、全く歯牙にもかけず。

【2024年1月】

1日(月) 16時10分頃、石川県志賀町で最大震度7の能登半島地震(M7.6)が発生。最大加速度2826ガルを記録。漁港で津波が陸上を遡上した高さは推定約4.2m。震源に近い輪島市で最大約4mの地表の隆起を観測。北陸電力志賀原発(停止中)では、使用済み核燃料冷却プールからスロッシングで水溢れ、変圧器で2万V近い絶縁油漏れ事故が発生し電気系統の一部が使用不能、約3mの津波が到達、周辺のモニタリングポストの一部が測定不能。1号機地下で震度5強を観測。

10日(水) 東北電力、女川原発2号機の再稼働時期を5月頃から数ヶ月再延期すると発表。今回で7回目。追加で実施中の電線管の火災防護対策・耐震補強工事等の遅れと説明?

12日(金) 脱原発仙台市民会議等12団体、仙台市へ「原発防災計画に関する補足要望書(各論)」をメールで提出。

東北電力、女川1号機の第3回定期事業者検査を、1月12日より約4ヶ月間の予定で実施と発表。

13日(土) 規制委員会、女川町内で、地元関係者と初めての意見交換会。村井知事、立地自治体とUPZ自治体の首長、各議会議長、東北電力役員ら約20人が出席。山中伸介委員長、女川原発の緊急時対策建屋等を初視察。

15日(月) 「原発避難者追出し裁判」控訴審、仙台高裁第3民事部瀬戸口裁判長、”避難者の居住権を奪う不当判決“の主文を読み上げただけで退出。当事者・弁護団及び原発避難者住宅追出しを許さない会等傍聴・支援者約40名、裁判所前で抗議の声。上告の方針。

16日(火) 岩手の会と風の会等6団体、東北電力に「女川原発天井クレーン事故、再稼働等に関する質問要請書」をメールで提出。

東北電力、県・女川町・石巻市ならびに登米市・東松島市・涌谷町・美里町・南三陸町に12月分の女川原発2・3号機の「定期事業

者検査」の状況報告。

17日(水) 福島原発事故避難者山形訴訟控訴審判決期日、101号法廷。福島県から山形県に避難した人やその家族669人が、国と東電に約20億4600万円の損害賠償を求めた集団訴訟、仙台高裁第1民事部石栗正子裁判長、国の責任を認めず、東電のみに賠償を命ずる判決。

東北電力ネットワーク、4月から発電事業者にも「託送料金」を負担させる託送供給等約款、国が認可と発表。FIT終了の太陽光発電を持つ家庭も「託送料課金制度」が適用に。

18日(木) きらきら発電、出力抑制誤作動問題について、東北電力記者クラブで記者会見。

19日(金) 脱原発スタンディングの会、『脱原発金曜昼スタンディング』、仙台市フォーラス前。11/24日4人、12/1日5人、8日8人、15日6人、22日7人、29日6人、1/5日5人、12日6人、19日6人参加。

あいコープみやぎ、県に「安定ヨウ素剤」の事前配布を求める要望書提出。

(空)

●脱原発みやぎ金曜デモ

【11月】

【反戦】脱原発のみをシングルイシューとしてきた脱原発みやぎ金曜デモですが、戦争による原発災害の危機が現実のものとなったのを踏まえ、ウクライナに対する戦争を直ちに停止せよ、と訴えます。

24日(金) 第505回「金曜デモ」、晩秋の杜の都を歩いて、元気に脱原発をアピールし、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

【12月】

1日(金) 第506回「金曜デモ」、冬の寒さが到来し初氷も記録する中、元鍛冶丁公園から15名の市民が参加。

8日(金) 第507回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

17日(日) 第508回「日曜デモ」、雪のちらつく中、女川原発再稼働やめよう!と訴え、元鍛冶丁公園から15名の市民が参加。

22日(金) 第509回「金曜デモ」、クリスマス直前で賑わう一番町で脱原発をアピール、原発なくとも光のページェントや街のイルミネーションはキラキラ、23年も脱原発みやぎ金曜デモにご参加ありがとうございますと、肴町公園から20名の市民が参加。

【2024年1月】

5日(金) 第510回「金曜デモ」、今年も元気に「女川原発再稼働やめよう！」とアピールして歩きましょうと、元鍛冶丁公園から20名の市民が参加。

12日(金) 第511回「金曜デモ」、元鍛冶丁公園から30名の市民が参加。

●汚染廃棄物「焼却」をめぐる動き

【11月】

24日(金) 涌谷町、未指定廃棄物の汚染稲わらを県外搬出する方針を町議会に説明。

27日(月) 大崎耕土を放射能汚染させない連絡会、9月8日に大崎市に提出した県外焼却抗議文への文章回答を受領し、面談。開示文書についての意見交換も督促。→大崎市から文章回答(資料)、8000Bq/kg以下は一般廃棄物として扱ってもいいとする特措法に基づく捉え方を大崎市や宮城県が盾にしているところが大きな問題(放射性物質汚染廃棄物という意識が希薄化している、など)。県外事業者(焼却)はモニタリングをしているというが、空間線量のみ(土壌測定はしていない)の可能性が高い。焼却灰の埋め立て(最終処分場)は、焼却事業者とは別の民間業者。管理の徹底がしっかりなされているか。

【12月】

5日(火) 大崎連絡会、再度の面談を県環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室に要求、面談を断るとの連絡があり、5日と18日に文書回答(最初の回答含め)がメールで届いた。
①県外処理について環境省と度々打合せしているが、環境省はどう言っているのか。それについて県はどう思うか。⇒環境省との具体的な打合せ内容については、8月4日付行政文書部分開示決定通知書のとおりです、とあるが開示された情報は黒塗りで分らない。
②放射性廃棄物の扱いが栗原市と大崎市では異なっている、それについて県はどう思うか。⇒8,000Bq/kg以下の農林業系汚染廃棄物については、地域の実情に応じて各自治体において適切に管理しているものと認識している。
③稲わらの保管経緯や認識の違い等については、担当部署(宮城県農政部畜産課)へ問い合わせ願います、とあるが、部署のたらい回しではないか。県は、情報は提供したが決定したのは大崎市、と責任逃れに終始。

10日(日) 保科丸森町長、上滝地区住民説明会で、除染土仮置場を25ヶ所から1ヶ所に集約する方針を表明。

20日(水) 伊藤大崎市長、市議会一般質問で、東京電力福島第1原発事故で発生した国の基準(1キログラム当たり8,000ベクレル)以下の汚染廃棄物を保管した農家に対する「協力金」(補償金ではない!)支給に向けて、東電と協議を開始したと表明。

22日(金) 大崎住民訴訟原告団、大崎市図書館にて報告集会。松浦健太郎弁護士講演「1審判決報告と控訴理由について」、30名参加。判決は形式的な文言解釈で中身に入っていない、更に判断枠組みを恣意的に狭めて判断。控訴審では、科学的な証明や証人尋問を要求。

29日(金) 「河北新報」、大崎市の未指定廃棄物の汚染稲わらの県外焼却処分が完了と報道。搬出先は不明のまま、8月25日県外委託業者による搬出開始、12月14日全量100トン強(当初計画の155トから大幅に減)の運び出しが終わり、21日までに焼却灰の埋設処分も終了。

【2024年1月】

4日(木) 大崎連絡会、大崎市に公文書開示請求。決定期日は18日。

12日(金) 放射能汚染廃棄物焼却反対宮城県民連絡会、県庁環境生活部放射性物質汚染廃棄物対策室へ、村井県知事宛「放射能汚染物質の県外焼却中止を求める要望書」を提出、記者会見。5名参加。

16日(火) 「河北新報」、加美町も汚染牧草・ほだ木の県外搬出を3月議会で予算化する、と報道。

17日(水) 美里町、町議会全員協議会で、汚染ほだ木と牧草の県外での焼却処理が終了したと報告。

(空)

『鳴り砂』2-128号(通巻307号)別冊

2024年1月20日

発行●みやぎ脱原発・風の会

〈連絡先〉〒980-0811

仙台市青葉区一番町4-1-3

仙台市市民活動サポートセンター内

レターケース No.76

電話&FAX 022-356-7092(須田)

<http://miyagi-kazenokai.com/>